



お薬について



- 1 お薬は、医師の指示により、やむを得ない場合のみ、お預かりしています。
- 2 お薬は、お子さまを診察した医師が処方し調剤されたものに限ります。
- 3 保護者様の個人的な判断で持参したお薬は対応できません。
- 4 取り置きしていたお薬や、飲み忘れなどで処方の内服期間を過ぎているお薬はお預かりできません。

お薬を持参される場合

- ① 薬剤1回分(薬袋や容器に日付け、クラス名、名前を記入)
- ② くすり連絡票(毎回必要です。必要な方は職員までお申し出下さい。)
- ③ 薬剤情報提供書(薬局で薬剤師より説明を受けられる際に添付されるものです)



例) お薬袋



例) 水薬入れ



例) 粉薬



例) お薬情報提供書